

F Dの取り組み

■教職課程 F D 報告

ーオンラインを中心とした授業の成果と課題ー

(K G U教職課程ジャーナル Vol.18 抜粋)

■2022 年度教職課程シラバスチェック結果報告

教職課程 FD 報告

—オンラインを中心とした授業の成果と課題—

関東学院大学 教職課程

社会学部 久保田 英 助

はじめに

教員養成の質を保証することは、未来の教育を担う優れた教師を育成するためには欠かせない。それとともに、大学における教員養成の在り方が強く問われている。これは日本にとどまらず、国際的にも共通のテーマとなっている。すなわち、教員養成における質保証が、子どもたちの豊かな学習へと繋がることが世界における共通認識になっていると言える。それにともない、教員養成の質保証のための評価やその改善方策などを含めたPDCAについての関心が高まっている。

そのような中、日本では教職課程を統括する組織の設置、教職課程における自己点検や評価の実施など、「教職課程の質の保証・向上」の在り方が示されている（中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」2015年）。そこでは、単に教職課程の認定基準を遵守することにとどまらず、それぞれの大学が自律的に教職課程の質の維持、向上に向けて取り組むことが求められている。しかしながら、日本における教職課程の質保証は開設時における課程認定と不定期に行われる教職課程実地視察が主となっており、課程認定を受けた後に大学が自律的に内部質保証のために取り組んでこなかったことが指摘されている。

そのような中、本学は教職課程FD懇談会を開催し、教職員が本学教職課程の現状と課題について共通理解を図った上で、教職課程の質の保証・向上に向けて意見を交換することとした。なお、大学設置基準第25条の3において、大学は教育内容等の改善のためのFD活動の実施が義務づけられており、

教職課程独自のFDを制度化する大学も次第に増えてきている。

ところで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本学では2020年度春学期のすべての授業をオンラインで実施した。秋学期についてはその措置が若干緩和され、教職課程科目について講義系科目以外については対面で授業を行うことができることとした。しかし、秋学期の後半はふたたび緊急事態宣言が発令されたことを受け、全面オンラインでの実施ということになった。このような中、特に実習や教員採用試験などを控えた学生に対しての授業や対応を、いかに質を落とさない形で継続していくかが緊急の課題となった。しかし実際のところ、オンラインでどのように指導や支援を行っていくかについては、各先生方の創意工夫にゆだねざるをえなかった。

こうしたオンラインでの授業や学生支援は、コロナが落ち着いたとしても重要度が低下することはないはずだし、そうあってはならない。したがって、この経験を踏まえて、対面授業だけではなくオンラインも活用する授業のハイブリット化をどう進めていくかが問われている。本学の教職課程は、この課題にどのように取り組んでいくべきか、これが今年度の教職課程FD懇談会の主要なテーマとなった。以下では、教職課程FD懇談会で取り上げられた課題について整理していく。なお、教職課程FD懇談会は2021年1月13日（水）の17時から18時まで、ZOOMで実施された。参加者は非常勤講師および外部講師が7名、常勤教員が6名、職員が3名の計16名であった。

1 オンライン授業への対応について

コロナの影響により、春学期は全面的に授業がオンラインとなった。教師塾などの教員採用試験への支援活動についても同様である。秋学期は対面授業が一部で再開されたが、それもまた2度目の緊急事態宣言の発令によって再びオンライン授業に戻らざるを得なかった。対面で授業を行うことが当たり前であった中で、急遽オンラインで授業を行うことが求められたわけである。オンラインで授業を行う技術を学びながら、授業を作りなおし、学生に授業を提供していかなければならなかった。今回のFD懇談会の中では、その困難について数多く聞かれた。

オンライン授業の導入をはじめとした授業のICT化は、コロナ問題の影響により加速化することが予想される。それぞれの公立の諸学校でもパソコンやタブレットが一人一台渡されはじめていくという状況の中、大学の教職課程においてもその動きに対応していかなければならないが、実際にオンラインで授業を行ってみると、学生の反応が分かりにくいなど、なかなか難しかった。

非常勤講師や外部講師の先生方は、本学で授業や支援活動を行う一方で、神奈川だけではなく東京さらには北海道など、さまざまな地域で教師として、もしくは教育の専門家として活動している。それぞれの地域でICT環境が異なることが指摘された。たとえば、東京都の渋谷区では、すでに2017年から「渋谷区モデル」としてタブレットを区立小中学校のすべての教員・児童生徒に配布して、授業や持ち帰り学習等で活用しているとのことである。その一方で、自分の地域では今年度よりタブレットが導入されたばかりである、という声も聞かれた。

このように、地域によってICT環境の違いが見られるものの、2020年10月には文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会が「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(中間まとめ)を公表したように、GIGAスクール構想の実現に向けて急速に動き出しており、1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」になる日も近い。そこでは、タ

ブレットなどの端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力がより確実に育成できる教育環境を実現することを目標としている。

すなわちこれからは、このようなICTを駆使して個別最適化された教育をデザインしマネジメントすることができる教員の育成が急務になることが明らかである。しかし、そうした教員を本学教職課程育成するための授業設計はまだ緒についたばかりである。

とくにこの1年で全国でも色々な実践経験が積み重ねられたはずだ。大学として幅広く情報を収集し、いいものがあれば共有していくことが大切だ。自分の内に閉じこもってしまうと壁に当たってしまうだろう。

以上の発言のように、今回のようなFD活動を通じて大学の教員間でお互いに有効な実践例を共有していくことは今後ますます重要になっていくであろう(今回のFD懇談会でも、いくつか実践例の共有がなされた。詳しくは後述する)。それだけではなく、EdTechZine (<https://edtechzine.jp/>) など、インターネットの中には遠隔授業の実践例が紹介されているサイトも複数立ち上がっているように、さまざまな情報を外部からも収集し、教職課程に携わる教職員全体に提供していくことも必要である。

2 オンライン授業の中での工夫

それでは、今回の教職課程FD懇談会で紹介された実践例を以下に紹介していくことにしたい。

指導案を作成させmanabaにアップする。それに加えて板書指導についても紙に書かせた板書計画もmanabaにアップさせる。それらは他の学生も閲覧ができるようにしておき、意見交換をさせた。

今年度は特に教科に関する指導法の授業をオンラインでいかに行うか、ということが大きな課題であったと言える。教科に関する指導法の授業では、指導案を作成させ、さらにそれに基づいて模擬授業を行わせることが一般出来である。学生はそこで身に着けたことを具体的に教育実習の中で実践することになる。指導案作りや授業練習をオンラインでいかに行うか、以上のアイデアは学生にとって出来るだけ不利益にならないようにするための手がかりになるのではないだろうか。

授業に対するリアクションペーパーは *manaba* で書いてもらったが、それをアンケートのところに保存すると、ポートフォリオのような形で整理して保管することができる。

ブレイクアウトセッション（グループごとの話し合い）をいきなり見知らぬ同士で行うとなかなか議論が進まないが、事前に *manaba* のチャット機能を使って意見を活字で述べさせることで慣らせておくと良い。

オンライン授業では、ディスカッション、学生への問いかけと教員への質問、学生がおこなった課題へのフィードバックなどを取り入れて、授業を活発にすることが大切になる。そうでなければ、対面の時以上に一方通行の授業になってしまうおそれがある。そこで、チャット機能を利用して、リアルタイムでの活発な意見交換を行ったり、Zoom にある挙手機能や反応ボタン機能を利用したり、小グループを作って、学生同士の学び合い（教え合い）の時間を設けたり、授業外でもディスカッションができるように掲示板等を利用したりすると良いだろう。

3 今後の課題

Wi-Fi やタブレットなどの端末の確保を大学でさらに充実できないか。大学は端末の貸し出しを

行っているようだが、まだまだ行き届いていないのが実情である。来年度もオンラインを行うのであれば、このあたりが大きな課題になるのではないか。

大学が（教員向けに）貸し出している PC を用いてオンライン授業を行おうとしたが、その PC がオンラインに適応できないものであった。

大学側の ICT 環境の整備不足という基本的な問題は早急に解決しなければならないことは言うまでもない。しかし、各家庭の ICT 環境への懸念も大きい。PC やタブレットといったハード面に加えて、Wi-Fi 環境が整わない家庭も多くみられる。ハードの貸与も重要であるが、Wi-Fi 環境も含め学校がどこまで支援できるかが今後オンライン授業を普及させていく上で1つの焦点になるだろう。

オンラインも教材や動画の配信といったオンデマンド型と、ZOOM などを使った双方向型の2類型に分けられ、そのどちらにも対応しなければならなくなってしまった。さらに秋学期からは一部で対面授業が導入されたということで、3つの種類の授業を行っていかなくてはなくなり、教員の負担がこれまで以上に重くなってしまった。

今年度全国の大学で実施されている講義の形式は、主に対面授業、オンライン授業、そして対面と遠隔を組み合わせた「ハイブリッド型」の3つに分けられる。教室で実施される対面授業に対して、遠隔授業には、「双方向型」（リアルタイムで Zoom などを使って受講）、「オンデマンド型」（PDF や動画などの資料配布）の2パターンがある。そして、新型コロナへの感染リスクを懸念し、遠隔受講を希望する学生のニーズに応えるのが、「対面＋遠隔」を組み合わせたハイブリッド型である。今後はこの「ハイブリッド型」に対する需要が高まることが予想されるが、このハイブリッド型が教員にとって最も労力がかかるとも言われている。教員の負担が増せば、

その分教育の質は低下する。それでは元も子も無いであろう。教育の質を落とさず、教員の負担を軽減するためのサポートが不可欠になる。

まとめ

新型コロナウイルスへの対応をきっかけに、大学教育へのEdTechや新しい教授法の導入が一気に進むことが予想される。オンライン授業は実習指導が難しい、試験がしにくい、教員だけではなく学生の負担も大きい、集中力を継続しにくい、授業準備に時間がかかるなど短所がある一方で、時間と空間の制約を受けない、教員に直接質問がしやすい、授業形態の工夫で学生とのコミュニケーションが向上する、グループでの協働作業がいつでもどこでも実施可能である、学外講師を国内外から距離の制約なく招聘可能となる、などの長所もある。コロナ後に教育の形態が元に戻ることはなく、対面授業とオンライン授業の長所を組み合わせ新たな教育へと舵を切ることになるであろう。また、オンラインを媒介に、大学と小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などとの連携の進展も期待される。

2021年度教職課程シラバスチェックの結果について

2022年4月20日 教職課程委員会

1. 実施時期

2022年2月下旬から3月末まで

2. 実施方法

「2022年度版教職課程シラバスのチェックについて」（2021年11月24日開催の教職課程委員会）に基づき、シラバスの記載に不備がないかチェックを行った。

3. 科目数

チェック対象科目総数：199科目（教職科目：63科目、教科に関する科目：136科目）

4. 実施結果

I. 教職課程開講科目のチェック内容及び修正科目について

(1) 成績評価方法・基準について

- ① 評価の割合を合計100%になるように明記されているか。

→修正対象科目：2科目

- ② ルーブリックの使用に関する記載がされているか。

→修正対象科目：1科目

(2) 授業計画【テーマまたは概要】

- ① 各回、異なった内容が記載されているか（「同上」や同じ内容の羅列は行わない）。

→修正対象科目：3科目

(3) 教科書及び参考書について

- ① 教科書及び参考書・参考資料等のいずれか一方が記載されているか。

→修正対象科目：2科目

(4) その他

- ① 全体的な確認（誤字・脱字等）。

→修正対象科目：5科目

II. 「教科に関する専門的事項」の必修・選択必修科目（一般的包括的科目）の確認

「教科に関する専門的事項」の必修・選択必修科目について、【テーマまたは概要】、【到達目標】が一般的包括的な内容を含む科目の要件を満たしているか。

→修正対象科目：0科目

5. 修正の実施

修正対象科目について、修正内容に基づき3月末までに修正を行った。

以上